

人材育成プログラムの実施について

フードビジネスの振興を担う食関連産業の発展のため、幹部社員や若手社員などの各階層や担当職位などに応じた人材育成プログラムを提案することとし、詳細については以下のとおりとする。

1 人材育成プログラムの内容

下記（１）から（３）までの項目に係る講座は、必ず提案するものとする。

（１）商品開発

商品の企画から商品化までに必要となる技能を習得するための講座
（例）加工技術を向上させるための講座、包装容器やパッケージデザインに関する講座、食品表示に関する講座、官能評価に関する講座など

（２）食品衛生

HACCPに基づく衛生管理など、食品安全の確保及び品質管理の向上のために必要となる技能を習得するための講座
（例）HACCPの基礎・現場指導講座など

（３）販路開拓・拡大

販路開拓・拡大を図るために必要となる技能を習得するための講座
（例）営業力を高める講座、情報発信力の向上を図る講座など

※ 新型コロナウイルスの影響が続く中でも、フードビジネスを推進するに当たって必要となる講座（例えば、インターネット販売の活用など）を充実させること。

（４）MIYAZAKI FOOD AWARD 2021（仮称）

1（１）、（２）及び（３）の項目に関する講座を受講した事業者を中心に、県内食関連事業者の新商品を審査員が顕彰し、販路開拓・拡大につなげるため、「MIYAZAKI FOOD AWARD 2021（仮称）（以下「アワード」という。）」を開催する。
なお、下記①から④までを考慮した内容とすること。

① アワードの審査員は県内外のバイヤー6名以上で構成し、そのうち、インターネット販売に精通したバイヤーを最低1名は含めること

② アワードで表彰した商品については、バイヤーの店舗等において一定期間取り扱うなど、販路開拓・拡大につながる仕掛けを設けること

※ 表彰内容は提案によるものとする。なお、昨年度は最優秀賞及び審査員賞を設けた。

③ アワードは一般人やマスメディアも参加することができるオープン形式で実施すること

④ 審査結果をフィードバックするなど、参加事業者の技術向上につながる内容とすること

2 留意点について

- ・ 本プログラムの実施に当たっては、密閉・密集・密接を避けるなど、新型コロナウイルス感染防止に最大限配慮したものとする
- ・ 講座の回数、1講座当たりの時間配分・参加人数及び実施場所については必ず提案すること

- ・ 想定する講師については、その専門分野や経歴等を明示すること
- ・ 本事業後においても、受講生同士が互いに相談することができるなど、人間関係の構築・強化が可能となるよう、講座の進め方などを工夫すること
- ・ 上記以外で、フードビジネスを推進する上で必要と考えられるものがある場合は、積極的に提案すること